

パートナーシップ構築宣言

当法人は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1 サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 健康経営の波及と働き方支援(健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等)

取引先や委託事業者に対し、当法人の健康経営に関するノウハウ（ストレスチェックの推奨、健康イベントへの参加促進など）を共有し、サプライチェーン全体での健康増進と、働きやすい職場環境づくりを支援しています。

b. BCP/事業継続(取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言等)

災害時や緊急時における利用者へのサービス継続のため、取引先や地域の他法人と、物資の相互融通、代替施設の確保など、BCP（事業継続計画）に基づいた連携体制を構築・強化しています。

2 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

2026年1月1日更新

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

社会福祉法人青谷学園 理事長 白樺 忠